

## J Aあわじ島営農情報メルマガ（メールマガジン）の登録について

緊急時の営農情報を連絡する方法として、現在、①CATV農作業、②広報車による巡回、③CATV音声放送、④新聞折り込みチラシ等の手段で行っていましたが、今回「JAあわじ島営農情報メルマガ（メールマガジン）」のシステム整備ができましたので、部会員の皆様はメルマガ配信登録をお願いします。

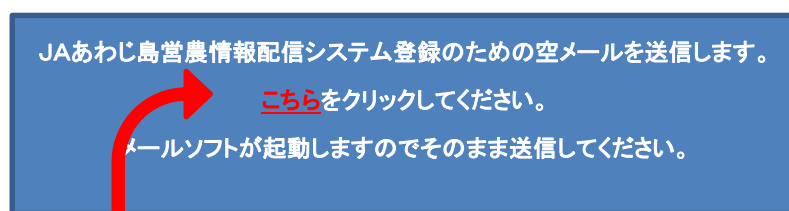
メルマガ（メールマガジン）とは携帯電話やスマートフォンのメールアドレスを登録しておくことで緊急時の営農情報が携帯電話やスマートフォンにメール配信されるシステムです。

### 1. メルマガ配信登録方法

①QRコードの読み込み



②空メール送信案内の画面に変わります



③「こちら」をクリックするとメールソフトが起動します。

④空メールを送信します。

⑤しばらくすると下記のメールが届きます。（仮登録メール）

※迷惑メール設定をしている場合は「regist-mag@ja-awajishima.jp」の受信許可設定をお願いします。

差出人：JAあわじ島営農情報自動登録システム <regist-mag@ja-awajishima.jp>

件名：JAあわじ島営農情報仮登録

内容：

\*\*\*\*\* 様

このメールは、JAあわじ島営農情報配信登録お申し込みの自動返信メールです。

メルマガ配信登録の最終処理を完了するためには下記URLにアクセスをし、最終本登録をしてください。

[http://ja-awajishima.jp/mag/regist/regist.php?cm=r&c=\\*\\*\\*\\*\\*](http://ja-awajishima.jp/mag/regist/regist.php?cm=r&c=*****)

上記アドレスの有効時間は1時間となっていますのでご注意ください。

⑥上記のアドレスをクリックすると本登録画面が表示され「登録を完了する」をクリックすると本登録となります。

## 2. 活用方法

「JAあわじ島営農情報」は、緊急時等の情報伝達手段としてのみ配信を行います。

### 【具体例】

- ①台風の進路予想で甚大な被害が予想されそうな場合
- ②病害虫の発生状況が注意報及び警報レベルで早急に対策を講じなければならない場合
- ③異常気象による風水害被害が起こった場合
- ④その他、緊急を要する場合

※通常の農作業については、CATV農作業や栽培カレンダーを参照願います。

## 3. 注意点

- ①メール受信に係る通信費は登録いただいた方のご負担となります。
- ②迷惑メール設定をしている場合は、「regist-mag@ja-awajishima.jp」の受信許可設定をお願いします。(変更していただかないとメールは届きません)
- ③本メルマガは、不測の事態に備えての緊急メールであるため年に1回から数回程度の極重要な情報提供の場合にのみ使用します。
- ④メルマガを配信しても利用者のメールアプリの種類により受信までに半日程度かかる場合があります。

## 4. その他

今後の情報伝達手段は、①CATV農作業、②広報車による巡回、③CATV音声放送、④新聞折り込みチラシは従来通り行い、メルマガ会員の方には直接配信を行います。